



# 資産運用立国の実現に向けた金融サービスの質の向上への取組

2025年5月29日 第16回SAAJ 国際セミナー



金融庁長官 井藤 英樹



# 資産運用立国のコンセプト

- 「**成長と分配の好循環**」を実現し、我が国経済の成長と国民の資産所得の増加につなげていく。
  - 家計が、安定的な資産形成に向け、より多くの資金を貯蓄から投資に向ける。
  - 販売会社は家計へ多様な資産形成手段を提供し、運用会社等は受益者の最善の利益を実現できるよう資金を運用する。
  - 企業が、その資金を成長投資に回し、企業価値を向上させる。
  - その恩恵が資産所得という形で家計に還元され、更なる投資や消費に繋がる。
- このため、**家計**、金融商品の**販売会社**、**企業**、**資産運用会社**、**アセットオーナー**など、インベストメントチェーンを構成する各主体をターゲットとした取組を進めていく。

## 資産運用立国実現プラン（2023年12月13日）



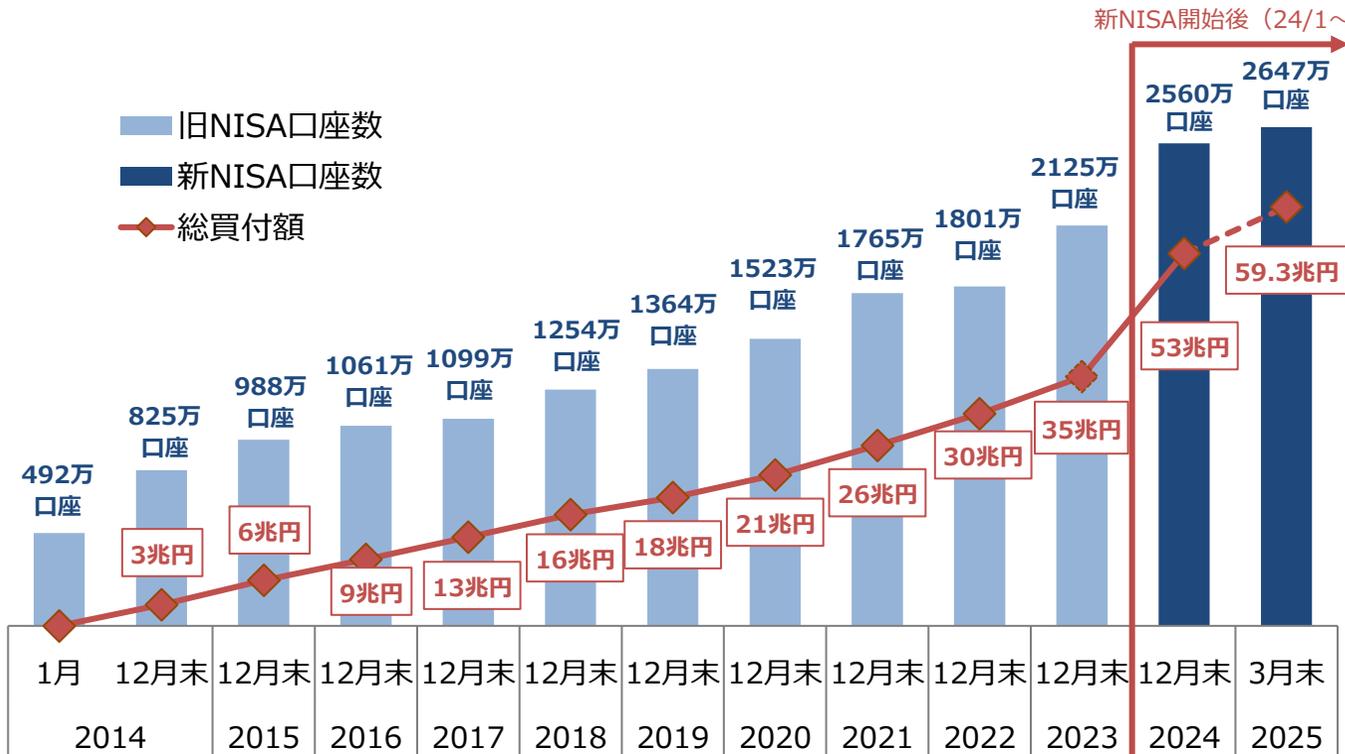
# NISAの抜本的拡充・恒久化（2024年1月～）

|                  | つみたて投資枠  | 併用可 | 成長投資枠  |
|------------------|--|-----|--|
| 年間投資枠            | 120万円  |     | 240万円  |
| 非課税保有期間          | 無期限化   |     | 無期限化   |
| 非課税保有限度額<br>(総枠) | 1,800万円<br>※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)  |     |  |
|                  |  |     | 1,200万円(内数)  |
| 口座開設期間           | 恒久化  |     | 恒久化  |
| 投資対象商品           | 長期の積立・分散投資に適した<br>一定の投資信託<br>〔 現行のつみたてNISA対象商品と同様 〕  |     | 上場株式・投資信託等<br>〔 ①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外 〕 |
| 対象年齢             | 18歳以上  |     | 18歳以上  |
| 現行制度との関係         | 2023年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISAにおいて投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用<br>※現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可 |     |  |

# NISA口座数・買付額

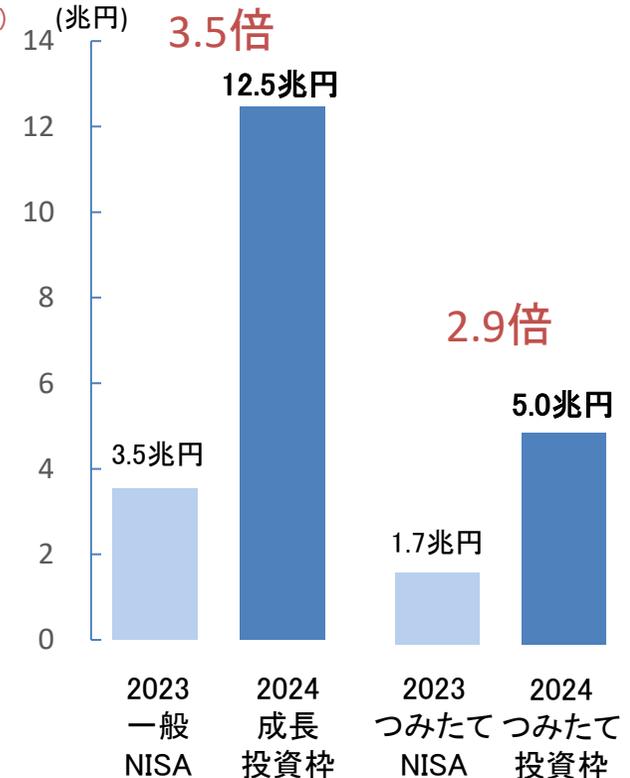
- 2024年のNISAの抜本的拡充・恒久化に伴い、口座数、買付額共に伸びが拡大。
- NISA口座数は、2025年3月末で約**2,647万口座**（2023年12月末から約522万口座〈24%〉増）。
- NISA買付額は、2025年3月末で累計約**59.3兆円**（2023年12月末から約24.3兆円〈69%〉増）。
- ➡ 2024年の**1年間で、ここ数年の年間増加額**（5兆円程度）の**3倍以上増**（累計額でも約**5割増**）。
- NISA年間買付額は、成長投資枠で約**12.5兆円**（2023年から約8.9兆円増（約**3.5倍**））、つみたて投資枠で約**5.0兆円**（2023年から約3.3兆円増（約**2.9倍**））。

NISA口座開設・買付状況（口座数・総買付額）



(注) 2024年12月末以降の数值は速報値  
(出典) 金融庁ホームページより作成

NISA買付状況（年間買付額）



(注) 2024年の数值は速報値  
(出典) 金融庁ホームページより作成

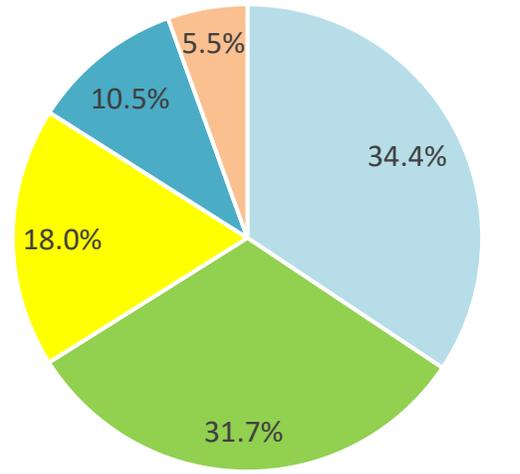
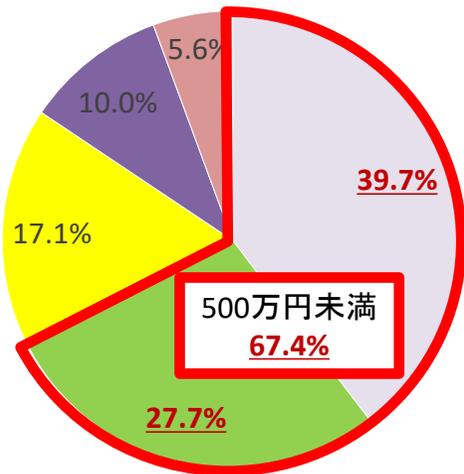
# 利用者層の分析①（年収別）

- 年収を問わず幅広い層がNISAを利用しており、年収「500万円未満」の層が約7割（67.4%）を占める。
- 年収「500万円未満」の層における口座開設は、2024年が最も多い。
- 年収「300万円未満」の層におけるNISA口座の開設年は、2024年の割合が20%と最も高く、年収「300～500万円未満」の層においても、2024年の割合が17.4%と最も高い。

NISA利用状況（年収別）

2024年アンケート結果（年収別）

（参考）2022年における年間給与額分布



■ 300万円未満    ■ 300～500万円未満    ■ 300万円以下    ■ 300万円超500万円以下  
■ 500～700万円未満    ■ 700～1,000万円未満    ■ 500万円超700万円以下    ■ 700万円超1,000万円以下  
■ 1,000万円以上    ■ 1,000万円超

NISA口座開設状況（年収別）

25.0%

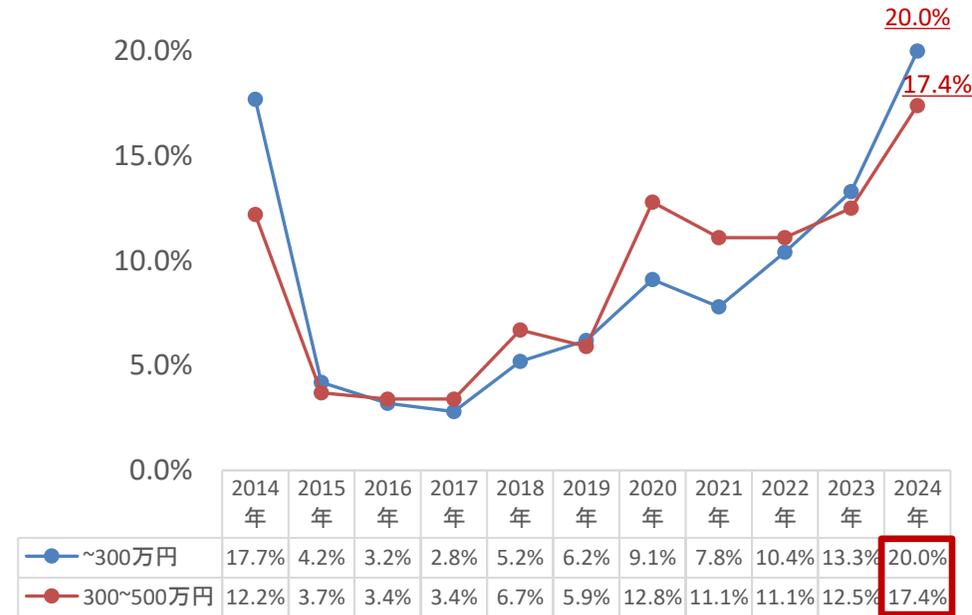
20.0%

15.0%

10.0%

5.0%

0.0%



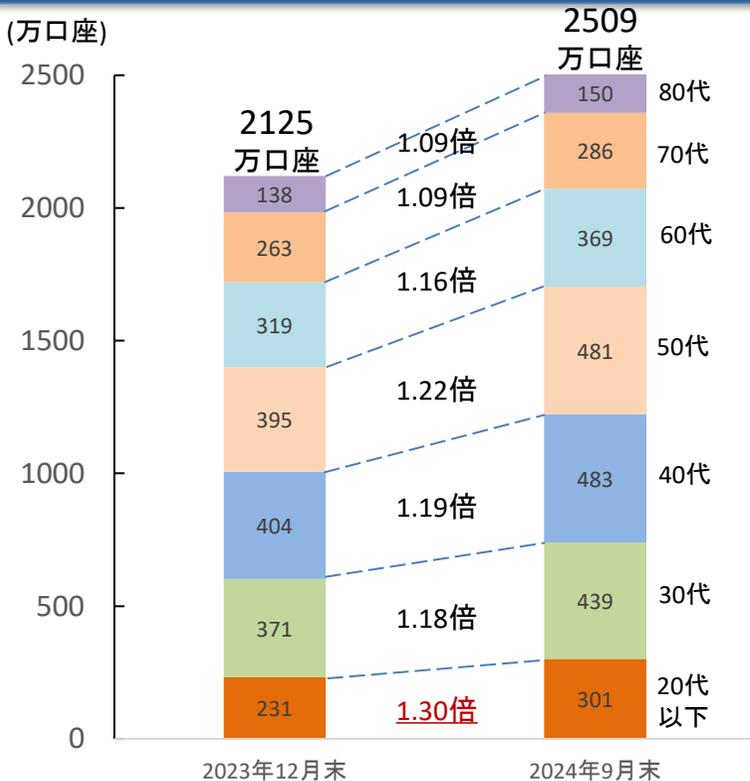
（注）2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。そのうち年収500万円未満の者の口座開設年の分布（年収別）

（出典）日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果（速報版）」についてより金融庁作成

# 利用者層の分析②（年代別）

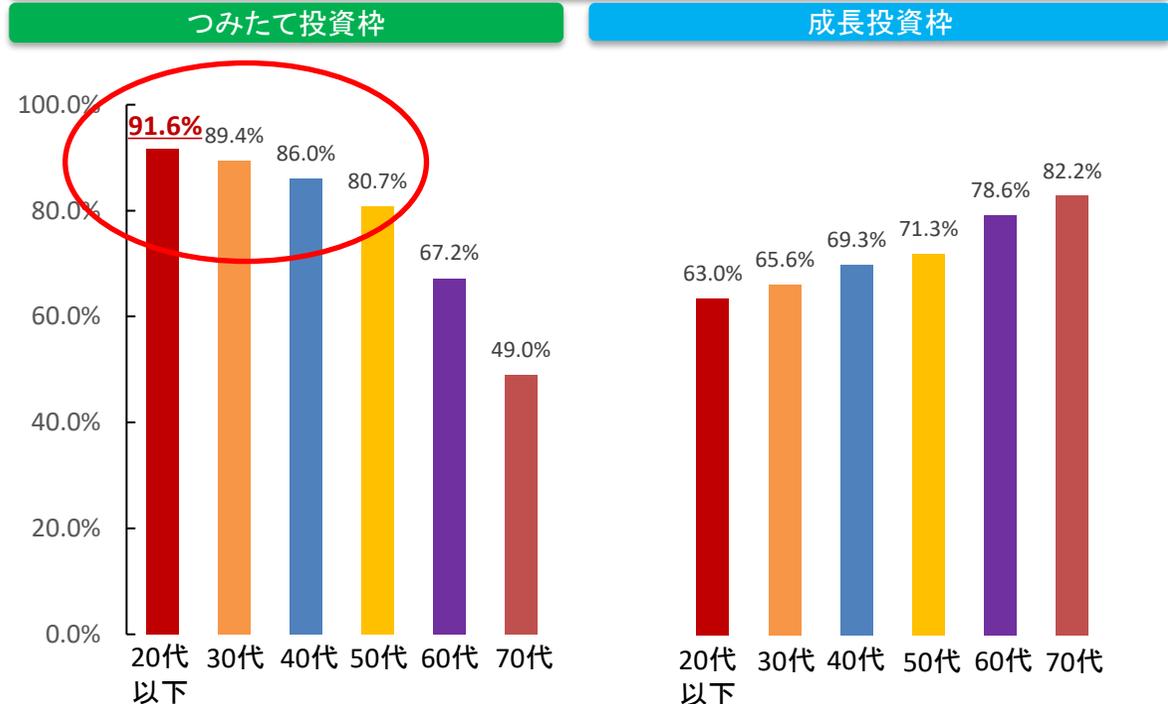
- 2024年は、全ての世代において口座数が増加する中、特に20代以下に高い伸びが見られる。
    - 2024年9月末までの**NISAの口座数の伸びは20代以下が1.30倍と最も大きい。**
  - 購入状況（右下図）を見ると、つみたて投資枠・成長投資枠ともに、幅広い世代による利用が見られる。
    - つみたて投資枠：**20代以下が91.6%と最も高く**、50代以下の各世代でも80%以上と高い。
    - 成長投資枠：全世代で6割超の者が1回以上購入しており、年代が高いほど購入した者の割合が高い。
- ➡ライフステージに応じた、資金に余裕のあるときの集中的な投資の受け皿に。

NISA口座開設状況（世代別）



(注)2024年は9月末の数値  
(出典)金融庁ホームページより作成

つみたて投資枠・成長投資枠における購入状況（1回以上購入した者の割合、世代別）



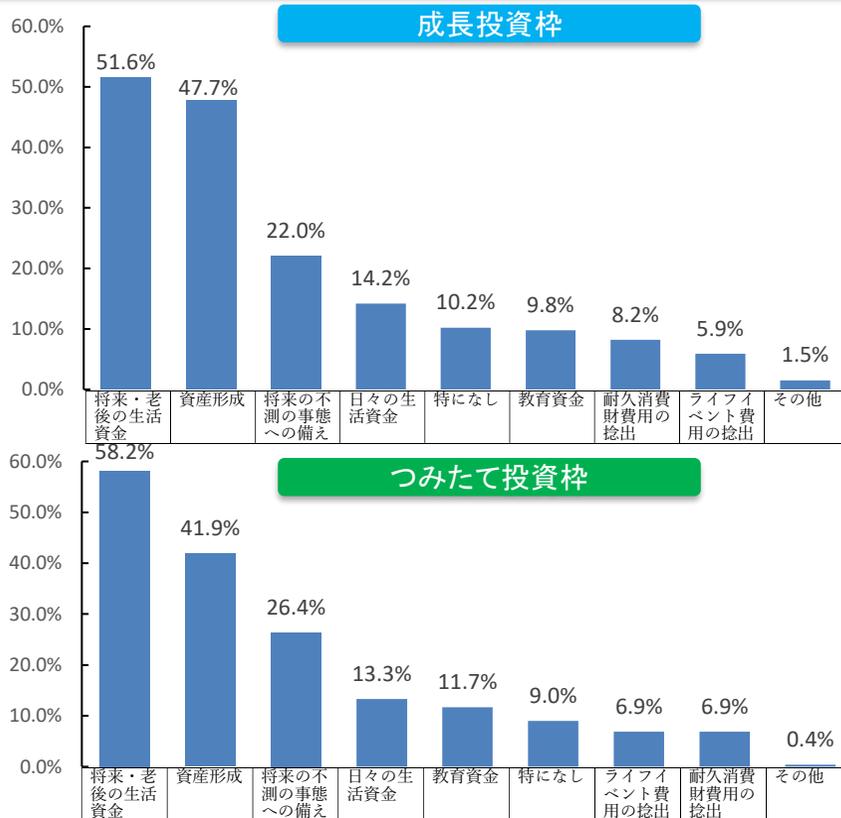
(注) 2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。つみたて投資枠、成長投資枠でそれぞれ1回以上購入した者の割合（世代別）

(出典)日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)について」より金融庁作成

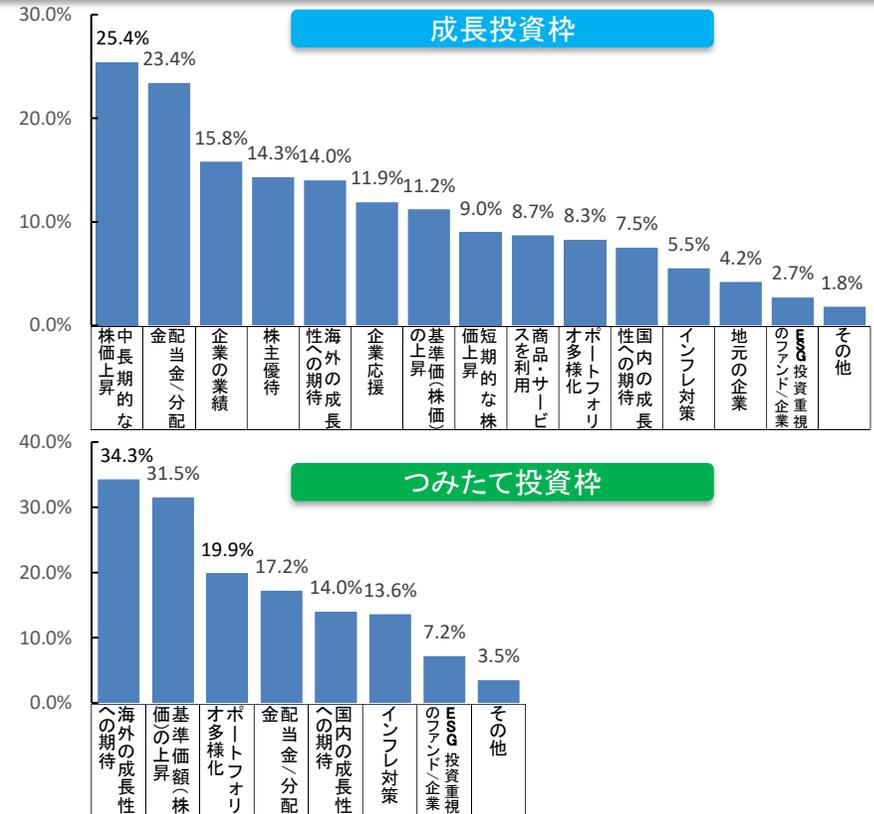
# NISAの利用目的

- NISAの利用目的は、特定の資金需要への対応よりも、将来への備えや資産形成であるといった回答が多い。
  - 2024年にNISAを利用した動機・目的は**将来・老後の生活資金が58%と最も高く**、資産形成、将来の不測の事態への備えと続く。
- NISAにおける商品購入理由は、長期・積立・分散に関連した回答が一定程度見られ、意識の浸透が伺われる。
  - 成長投資枠は**中長期的な株価上昇が25.4%と最も高く**、両投資枠を通じてポートフォリオ（保有商品）の多様化といったリスクの異なる資産への分散投資を意識した回答も一定程度みられる。

NISAを利用した動機・目的



NISAにおける商品の購入理由（購入銘柄上位5銘柄）



(注) 2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。つみたて投資枠、成長投資枠それぞれについて利用した動機・目的を集計。複数回答可

(注1) 2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。つみたて投資枠、成長投資枠それぞれの一人あたり購入銘柄上位5銘柄の購入理由を集計。複数回答可

(出典) 日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)」についてより金融庁作成

(注2) つみたて投資枠は中長期的な投資が前提であることや株式への直接投資が出来ないことから、関連した設問を除外  
(出典) 日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)」についてより金融庁作成

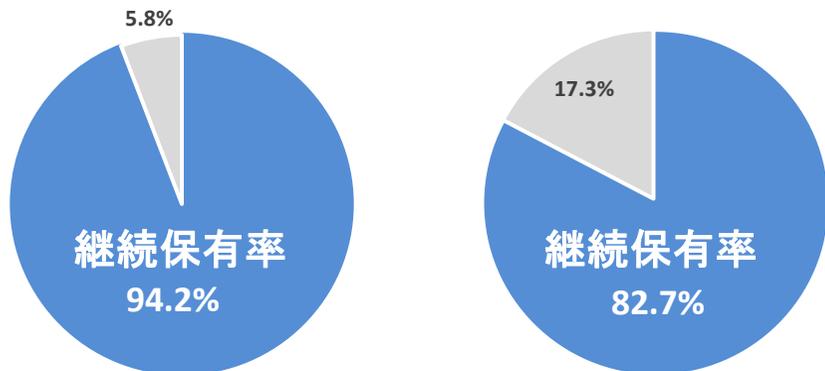
# NISAにおける継続保有状況

- 2024年のNISAの利用においては、継続保有の割合が高く、長期投資の意識の浸透が伺われる。
- 2024年における年間の総買付額に占める年末の簿価残高の割合（以下、「**継続保有率**」）は、**86.1%**と高く、特に**つみたて投資枠では94.2%**と9割を超える。
- 2024年における1銘柄も売却していない割合（以下、「**非売却率**」）も、**79.5%(約8割)**と高い。

つみたて投資枠・成長投資枠の継続保有状況（継続保有率）

つみたて投資枠

成長投資枠

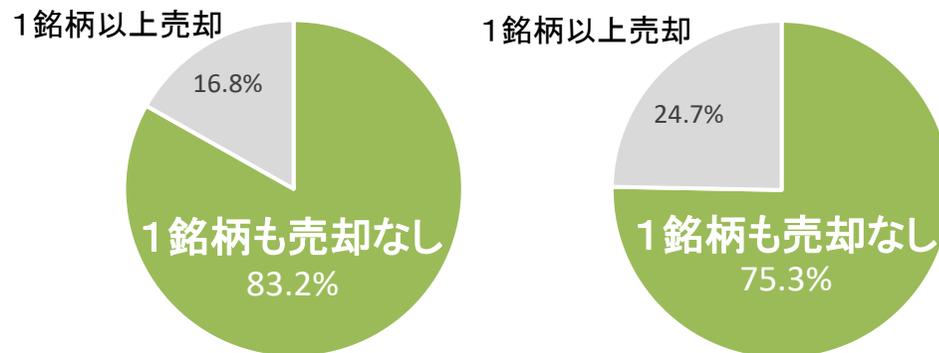


両投資枠を通じて**継続保有率86.1%**

つみたて投資枠・成長投資枠の継続保有状況（売却銘柄数）

つみたて投資枠

成長投資枠



両投資枠を通じて**非売却率79.5%**

(注1) 大手証券会社10社にアンケートを実施。集計・回答が可能であった大手証券会社7社における速報値

(注2) NISAにおける2024年の年間総買付額と2024年末の簿価の差から継続保有の割合を算出  
(出典) 大手証券会社7社のデータより金融庁作成

(注) 2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。つみたて投資枠、成長投資枠利用者それぞれの年間の売却銘柄数を集計

(出典) 日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)について」より金融庁作成

【現状及び問題点】

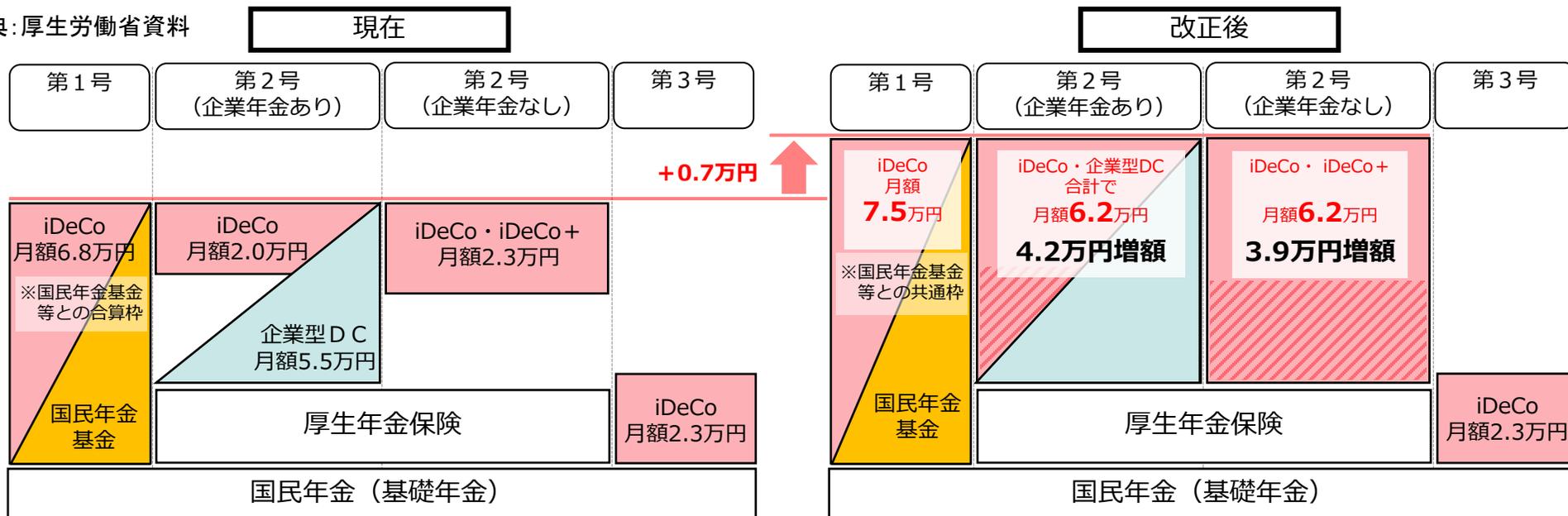
○ 企業年金・個人年金は、公的年金と相まって高齢期の所得確保を図るための制度であるところ、家計の資産形成の更なる環境整備を進めていくため、企業年金・個人年金の充実を図る必要性が高まっている。

【大綱の概要】

確定拠出年金法等の改正を前提に、**企業型確定拠出年金(企業型DC)・個人型確定拠出年金(iDeCo)等の拠出限度額の引上げ**や**iDeCoの加入可能年齢の引上げ等**の見直しが行われた後も、現行の税制上の措置を適用する。

拠出限度額の見直し内容

出典：厚生労働省資料



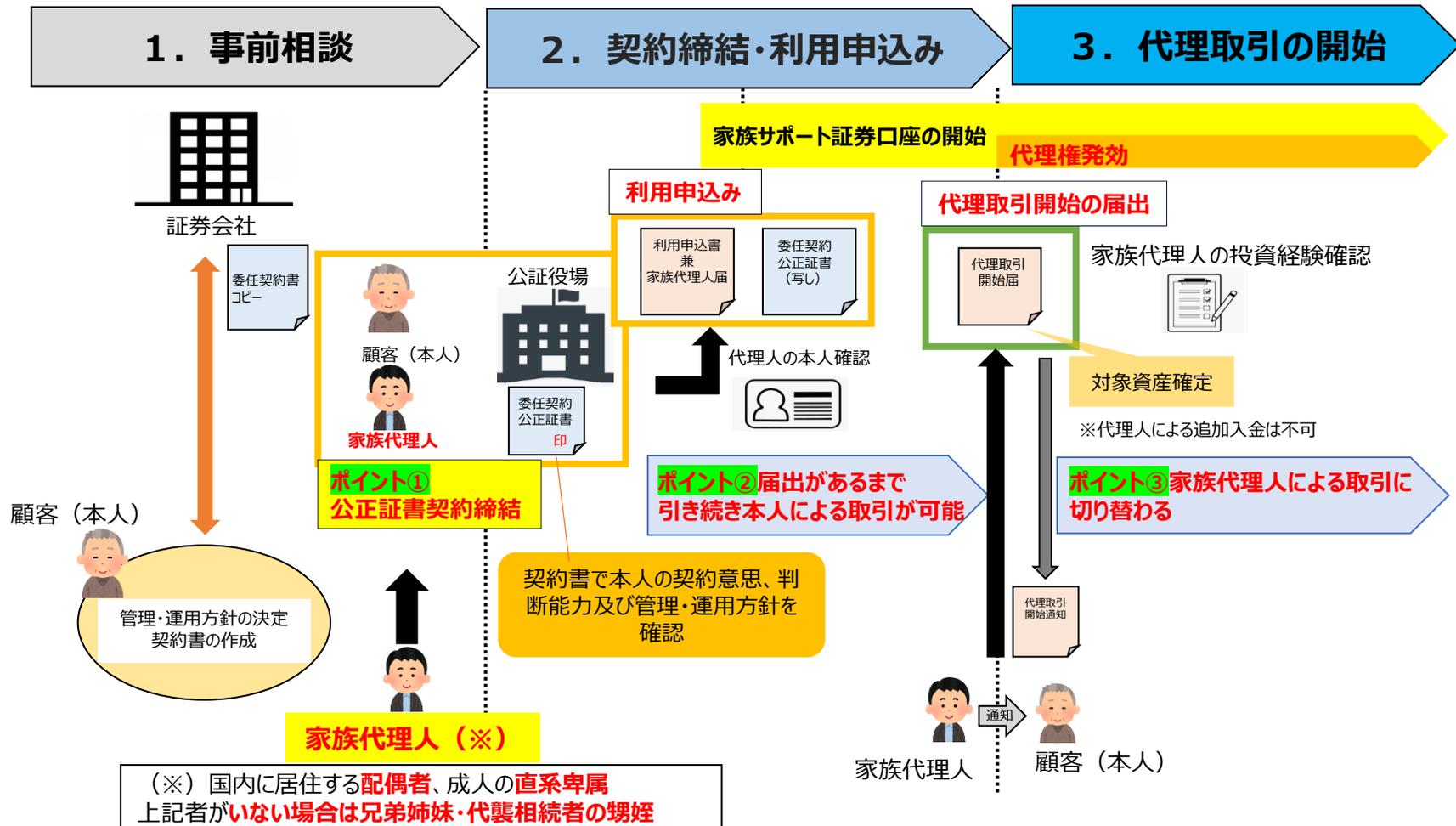
【その他の見直し内容】

- iDeCoの加入条件について、iDeCoを活用した老後の資産形成を継続しようとする者であって、老齢基礎年金やiDeCoを受給していない70歳未満までの者を加入可能とし、その拠出限度額については月額6.2万円とする。
- 企業型DCのマッチング拠出について、加入者掛金の額が事業主掛金の額を超えることができないとする要件を廃止する。

# 「家族サポート証券口座」(日本証券業協会)について

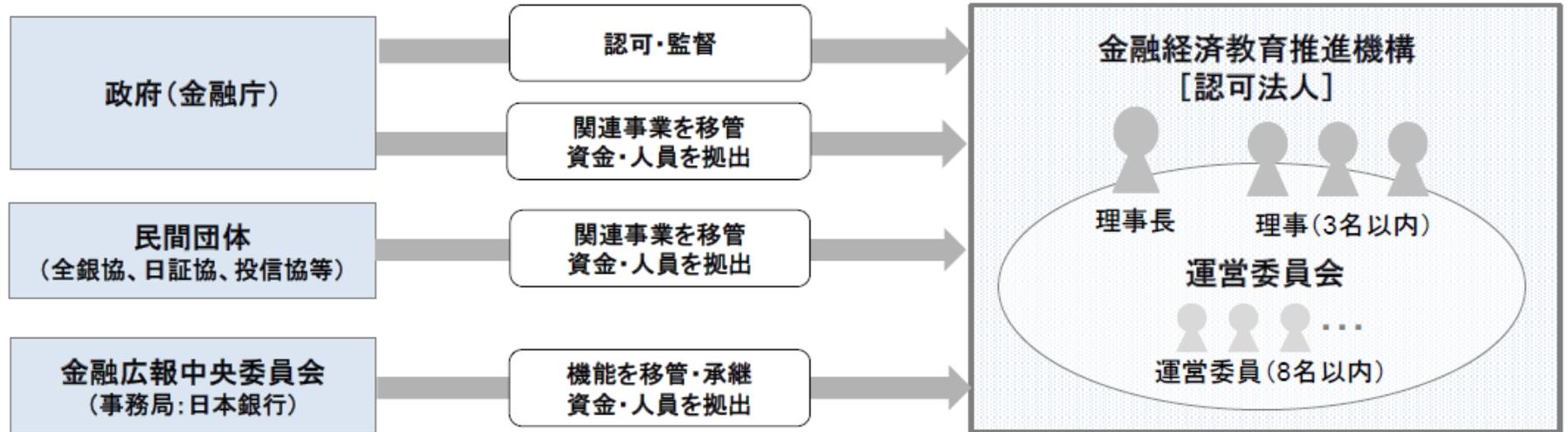
- 高齢者の将来の認知判断能力の低下に備えた方策として、公正証書を作成した上で、本人の家族代理人が証券会社に届出を行うことで、代理取引が可能となる「家族サポート証券口座」を設計。

## <家族サポート証券口座の流れ>



# 金融経済教育

- **金融経済教育推進機構（J-FLEC）**を2024年4月に設立。8月より本格稼働。
- 国全体として、中立的な立場から金融経済教育を推進。



※ 都道府県金融広報委員会、日証協地区協会、各地銀行協会等の地方組織と連携。

## 【主要な事業】

- 1 講師派遣事業**
  - 官民一体となって、「学びの場」づくりを強化。
  - 企業の従業員向けセミナーの充実。
  - 学校・教員支援の強化。
- 2 イベント・セミナー事業**
- 3 個別相談事業**
  - 「家計管理」「生活設計」「資産形成」等に関し、個人の状況に応じたアドバイスを提供。
- 4 認定アドバイザー事業**
  - 特定の金融事業者・金融商品に偏らないアドバイスを行うアドバイザーを認定・公表・支援。

# J-FLEC 事業開始状況

- 2024年8月2日(金)
  - ✓ 立上げ式を実施。岸田前総理による職員訓示等。
  - ✓ 「J-FLECはじめてのマネープラン」電話相談を開始。
- 8月14日(水)
  - ✓ 講師派遣(出張授業)で使用する「標準講義資料」及びJ-FLECに事業移管した業界団体の教材を一般公開。
- 8月26日(月)
  - ✓ 講師派遣(出張授業)の申込受付を開始。
  - ✓ J-FLEC認定アドバイザーの認定申請の受付開始。
- 10月21日(月)
  - ✓ 「J-FLECはじめてのマネープラン」無料体験の申込受付開始。
- 10月23日(水)
  - ✓ J-FLEC認定アドバイザーのリスト・プロフィールを公表。
- 11月26日(火)
  - ✓ 「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポンの配布を開始。
- 2025年1月7日(火)
  - ✓ J-FLEC認定アドバイザーの数が1,144名を認定済。

※ イベント・セミナーについては、金融機関・地方自治体・アカデミア等と連携しつつ、全国各地で実施中。

※ J-FLEC公式YouTube、公式X(旧Twitter)においても、継続的にお金に関する情報を発信中。

# 顧客本位の業務運営確保に向けた直近の取組

- 国民が安定的な資産形成を行うためには、金融商品の販売・助言・商品開発・資産管理・運用等を行う金融事業者が、**顧客本位の業務運営**に努めることが重要。
- しかしながら、以下のような課題が指摘。
  - ・ 販売会社において、リスクが分かりにくく、コストが合理的でない可能性のある商品を十分な説明なく推奨・販売
  - ・ 運用会社において、顧客利益より販売促進を優先した金融商品が組成・管理
- このため、金融事業者全体で**顧客の最善の利益に資する商品組成・販売・管理等を行う態勢の構築**を促進。

## 「顧客の最善利益を勘案した誠実公正義務」の法定化

(2023年11月29日公布、2024年11月1日施行)

- 顧客等の**最善の利益**を勘案しつつ、**誠実かつ公正に業務を遂行すべき**である旨を金融事業者等に共通する義務として**金融サービス提供法に規定**

## 「プロダクトガバナンスに関する原則」の策定

(2024年9月26日公表)

- 製販全体として**プロダクトガバナンス**（顧客の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンス）**を確立**するため、「**顧客本位の業務運営に関する原則**」を改訂し、組成会社向けの「**補充原則**」を追加

## 利益相反の可能性の情報提供のルール化

(2025年3月11日公布、12月1日施行予定)

- 顧客が適切な金融商品（仕組債・投資信託等）を選択するため、**利益相反の可能性に係る事項**（例：販売会社が組成会社から受け取る手数料に係る情報）の**顧客への情報提供**について**ルール化**（内閣府令改正）

⇒ **顧客と金融事業者の間で、共通価値の創造**

**（顧客への良質な商品・サービス提供 ↔ 金融事業者の安定的な収益基盤）**

# 大手金融グループ等の運用力向上プラン

- 大手金融グループに対し、①グループ内の資産運用ビジネスの経営戦略上の位置付け、②運用力向上、③ガバナンス改善・体制強化を図るためのプランの策定・公表を要請。これまで、**17の金融グループ等\***が公表。

※ 三菱UFJ、三井住友、みずほ、三井住友トラスト、りそな、野村、大和、日本生命、第一生命、住友生命、明治安田、東京海上、ゴールドマンサックス、ブラックロック、JPモルガン、ステート・ストリート、フィデリティ

## ① 経営戦略上の位置付け

- 多くのグループが、資産運用業を成長・注力分野として、グループ内の他の事業・機能（銀行・証券等）と並ぶ柱として位置付け。同時に、グループ総合力（運用と他機能の一体的な運用）を強調する社も多い。

## ② 運用力向上

- 運用対象・戦略の拡充（特に、オルタナティブ分野、アクティブ運用）と、その実現に向けた、グループ内外の運用知見の活用（新興を含む外部運用会社等との提携・出資・買収等）、人材の確保・育成（採用：専門コース設定・中途採用、育成：海外トレーニー派遣、人事・処遇：中長期の業績に連動した報酬体系）等。

## ③ ガバナンス改善・体制強化

- プロダクトガバナンスの強化（運用商品のレビュー、運用体制の開示等）、経営トップ選任プロセスの透明化（選任方針の明確化、専門会議等を通じた選任等）、独立社外取締役等の外部目線の活用等。

## 新興運用業者促進プログラム（日本版EMP）

- 新興運用業者は、マネジャー個人としては過去の運用実績（トラックレコード）があっても、新たに興した会社としては実績がないため、シードマネーを獲得することが難しいといった指摘がある。
- **官民が連携して新興運用業者に対する資金供給の円滑化を図る**ための取組を実施。



- 金融機関に、**新興運用業者の積極的な活用**※や、**単に業歴が短いことのみによって排除しないこと**を要請。金融機関等の**取組事例を把握・公表**。
- アセットオーナー・プリンシプルにおいて、受益者の最善の利益を勘案しつつ誠実かつ公正に業務を遂行する観点から、運用委託先の選定における新興運用業者の取扱いについて盛り込む。
- 官民連携の下で、金融機関・アセットオーナーに**新興運用業者を一覧化したリスト（エントリーリスト）**を提供。
- 新興運用業者が**ミドル・バックオフィス業務を外部委託**すること等により、運用に専念できるよう**規制緩和**を実施。

※ 複数の金融グループにおいて、独自の新興運用業者促進プログラムを設け、新興運用業者への資金供給の拡大を計画する動きあり。

# 資産運用立国推進分科会の設置

## 資産運用立国推進分科会

資産運用立国に関する施策の進捗状況及び効果を評価するとともに、更なる施策について検討すべく、本年3月、内閣官房・新しい資本主義実現会議の下に、**資産運用立国推進分科会**を設置。

|            |          |  |
|------------|----------|--|
| <b>構成員</b> | 分科会長     | 内閣府特命担当大臣（金融）  |
|            | 構成員      | 安藤 聡 金融経済教育推進機構理事長<br>大槻 奈那 名古屋商科大学大学院教授<br>大場 昭義 日本投資顧問業協会会長<br>佐藤 久恵 国際基督教大学評議員<br>中曾 宏 株式会社大和総研理事長<br>中村 明弘 企業年金連合会運用執行理事<br>野崎 浩成 東洋大学国際学部教授<br>藤田 薫 ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社<br>マネージング・ディレクター/プライベート・ウェルス・ソリューションズ日本責任者 |
|            | (関係行政機関) | 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局、金融庁、厚生労働省ほか   |

## 今後の取組の方向性

- **家計の安定的な資産形成**
  - **全世代の国民が金融リテラシーを向上**させながら、**一人一人のライフプランに沿った形で資産形成**を行えるようにすることが重要。
- **資産運用業の高度化**
  - 各金融機関等の取組をフォローアップし、家計金融資産等の運用を行う**資産運用業の高度化**を後押しし続けていくことが必要。
- **アセットオーナーの機能強化**
  - アセットオーナーが受益者等に適切な運用の成果をもたらす等の責任を果たすよう、**アセットオーナー・プリンシプルの更なる受入れ**と、これを踏まえた運用の高度化を促進する必要。
- **コーポレートガバナンス改革**
  - **企業の統治・経営改革**をより**実質的なものに強化**し、**人的資本や成長分野への投資を促進**するため更なる取組が必要。